



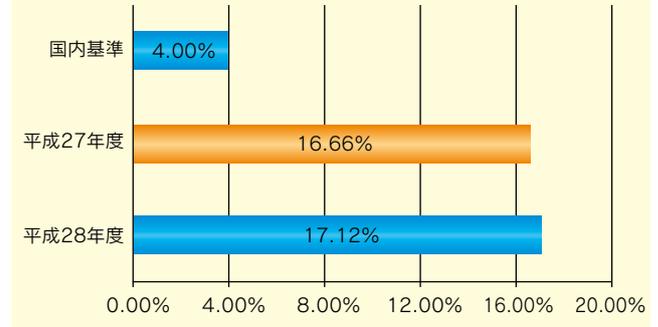
自己資本の充実の状況

自己資本比率とは、リスク・アセット（総資産のうち、万が一の場合に貸し倒れの可能性がある資産、この資産に対して危険度に応じた割合を掛けて求めます。）に占める自己資本の額の割合で、信用金庫の経営状況を把握する重要な指標です。自己資本比率が高ければ高いほど、財務の安全性・健全性が高く経営基盤が安定しているといえます。

当金庫の平成29年3月期のバーゼルⅢに基づく自己資本比率は17.12%となり、国内基準の4%の4倍超、これだけでなく都市銀行など海外で営業している金融機関の国際基準の8%をも大きく上回る高い水準を維持し、十分な健全性を確保しております。

また、自己資本の額は5,888百万円となり、総所要自己資本額（リスク・アセット×4%）1,375百万円を大きく上回り、十分な健全性を維持しております。自己資本の額と

体力には自信があります



は、出資金や過去の利益の積立金などです。今後も、健全経営に徹し、自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本比率

17.12%

$$\begin{aligned}
 & \text{自己資本の額} \\
 & \text{(コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額)} \\
 & \text{(5,888百万円)} \\
 & \times 100 \\
 & \text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額}}{\text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \div 8\%} \\
 & \text{(31,734百万円) (2,640百万円)}
 \end{aligned}$$

※自己資本比率（バーゼルⅢ）では、コア資本に係る基礎項目の額から控除される調整項目の額等について、経過措置が設けられております。当金庫では経過措置を適用のうえ、自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、出資金、利益準備金、特別積立金、繰越金等から構成されております。自己資本の額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域の会員様か

らお預かりしている出資金が該当します。出資金の額は平成29年3月期現在333百万円となっております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率が17.12%と国内基準である4%を充分上回っており、経営の健全性・安全性を保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに、税効果資本である繰延税金資産につきましては、ほとんど依存していません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲

げる経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。なお、経営計画については、貸出金の計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

※エクスポージャー：リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には、貸出金、債務保証などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

※繰延税金資産：金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用（または収益）と税法上の損金（または益金）の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。

経営の健全性と健全経営のための取組み ～自己資本の充実

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年度		平成 28 年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,716		5,886	
うち、出資金及び資本剰余金の額	325		333	
うち、利益剰余金の額	5,404		5,559	
うち、外部流出予定額 (△)	12		6	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33		67	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	33		67	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14		12	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,764		5,966	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	8	12	9	6
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	12	9	6
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	6	9	40	27
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	4	6	27	18
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18		78	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,745		5,888	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	31,750		31,734	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,450		△ 1,697	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	12		6	
うち、繰延税金資産	9		27	
うち、前払年金費用	6		18	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,517		△ 1,789	
うち、上記以外に該当するものの額	39		39	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	2,731		2,640	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	34,481		34,375	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.66%		17.12%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	31,750	1,270	31,734	1,269
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	34,123	1,364	33,362	1,334
ソブリン向け	410	16	390	15
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,720	148	4,128	165
法人等向け	10,736	429	11,451	458
中小企業等向け及び個人向け	5,793	231	6,212	248
抵当権付住宅ローン	1,592	63	1,441	57
不動産取得等事業向け	849	33	672	26
3ヵ月以上延滞等	284	11	312	12
その他	10,737	429	8,752	350
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	67	2	91	3
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,517	△ 100	△ 1,789	△ 71
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	4	0	7	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,731	109	2,640	105
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	34,481	1,379	34,375	1,375

- (注) 1. 「ソブリン向け」は、「我が国の中央政府及び中央銀行」「外国の中央政府及び中央銀行」「国際決済銀行等」「我が国の地方公共団体」「外国の中央政府等以外の公共部門」「国際開発銀行」「地方公共団体金融機構」「我が国の政府関係機関」「地方三公社」向けのエクスポージャーです。
2. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計値）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
--

6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「融資事務取扱

規程」における事務取扱手続きや担保物件の評価手続き等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主な保証には、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金保証があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	78	33	-	78	33
	平成28年度	33	67	-	33	67
個別貸倒引当金	平成27年度	2,211	2,143	169	2,042	2,143
	平成28年度	2,143	2,101	151	1,991	2,101
合計	平成27年度	2,290	2,176	169	2,120	2,176
	平成28年度	2,176	2,168	151	2,024	2,168

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	目的使用	その他	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
製造業	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	887	768	768	742	112	21	774	747	768	742	1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	0	-	-	165	-	-	0	-	-	165	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	101	127	127	86	-	38	101	89	127	86	14	2
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	14	17	17	9	-	4	14	12	17	9	-	-
宿泊業	77	24	24	24	52	-	25	24	24	24	-	-
飲食業	50	58	58	-	-	26	50	31	58	-	-	0
生活関連サービス、娯楽業	919	988	988	984	2	-	916	988	988	984	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	28	24	24	7	2	12	26	11	24	7	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	132	134	134	79	-	47	132	86	134	79	-	-
合計	2,211	2,143	2,143	2,101	169	151	2,042	1,991	2,143	2,101	15	2

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	22,142	-	25,100
10%	-	5,016	-	3,921
20%	801	19,342	1,280	22,108
35%	-	4,658	-	4,228
50%	903	2,574	1,471	2,493
75%	4,412	10,035	4,640	10,407
100%	324	19,262	365	18,889
150%	100	108	98	122
200%	-	-	-	-
250%	-	992	-	466
1,250%	-	-	-	-
その他	-	1,504	-	1,504
合計	-	92,179	-	97,100

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

経営の健全性と健全経営のための取組み ～自己資本の充実

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		601	606	12,410	12,097	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「統合リスク管理の基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組を整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な事務取扱規程の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な検査を実施し、安定した業務遂行が出来るよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

当面、自己資本比率規制対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しておりますが、さらなる高度化を目指し検討を進めてまいります。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関するリスクの状況については、常務会をリスク管理の統括部署として、統合リスク管理運営委員会、ALM 委員会にて協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対して報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失 (VaR) によるリスク計測によって把握しているほか、当金庫の抱える市場リスクの状況を定期的に経営陣及び ALM 委員会に報告するとともに、設定されたロスカット・ルールを遵守し運用を行っております。また、リスク管理においてストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、自己資本比率に与える影響の把握に努めております。

一方、非上場株式、信金中金出資金、その他出資金等に関

しては、金庫が定める「償却引当基準」に則った適正な処理により、運用管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

1. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	158	158	159	159
非上場株式等	406	406	406	406
合 計	564	564	565	565

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
売 却 益	-	1
売 却 損	-	-
売 却	-	-

3. 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
評 価 損 益	6	15

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
評 価 損 益	-	-

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV) の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM 管理システムや有価証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM 委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は右記の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

「金利ラダー方式」

・コア預金

対 象：流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

満 期：2.5 年

・金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99 パーセントイル値または 1 パーセントイル値

・リスク計測の頻度

月次（月末基準）

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 27 年度	平成 28 年度
貸 出 金	283	316	定 期 性 預 金	20	82
有 価 証 券	381	379	コ ア 預 金	9	91
預 け 金	121	127	そ の 他	0	0
運 用 勘 定 合 計 (A)	785	822	調 達 勘 定 合 計 (B)	29	173

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
銀行勘定の金利リスク (C) = (A) - (B)	756	649

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、預け金、預金等）が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、1 パーセントイル値、99 パーセントイル値（保有期間 1 年間、最低 5 年間の観測期間で計測される金利変動をもとに算出したパーセントイル値による金利リスク）として銀行勘定の金利リスク量を算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の 50%相当額を 2.5 年満期の預金としてリスク量を算定しております。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。
運用勘定の金利リスク (822 百万円) - 調達勘定の金利リスク (173 百万円) = 銀行勘定の金利リスク (649 百万円)